

発議案第5号

消費税一律5%への減税を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和7年6月18日 提出

提出者	南部町議会議員	真壁	容子
		同	加藤 学
		同	井原 啓明

南部町議会議長 景山 浩 様

別紙

消費税一律5%への減税を求める意見書（案）

物価高のもとで、消費税減税を求める声が広がっている。消費税一律5%への減税を求める。

物価高の影響は食料品だけではなく、日用品や医療費、交通費、水光熱費まで、生活必需品のあらゆる品目に及んでいる。すべての商品・サービスが対象となる5%への減税は、幅広く家計負担の軽減になる。

また、5%への減税は、商品にかかる消費税が5%に統一されることからインボイス（適格請求書）発行の口実となった複数税率を解消することができ、中小零細業者に負担を強いているインボイス制度の廃止にもつながる。

消費税の5%への減税に必要な財源は年1.5兆円といわれている。この財源は、後世に負担を負わせる国債（借金）ではなく、現行の税制度の見直しで対応すべきだ。

現在、大企業減税は年間1.1兆円を越す規模となっている。また、「1億円の壁」などの富裕層・大株主優遇の税制もある。これらの大企業・富裕層への優遇の税制度を見直せば消費税減税の財源を生み出すことができる。

以上の点から、物価高の下で国民のくらしと営業を守るため、最も効果的で合理的な消費税一律5%への減税を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長